新たに雇用を開始した対象者がいる場合、
雇用開始日の翌月5日（11月1日雇用開始の場合は11月5日）までに提出

報告様式 2

見本　❷雇用確定届（報告様式２）

東京都社会福祉協議会　様　　　日

セルの説明	
	要入力箇所
	要選択箇所
	入力不要箇所

セルの説明に沿って入力ください。

受託者　法人名
担当者名
TEL

雇用確定届

令和5年度　8　月に介護職員就業促進事業の対象…け出ます。

免税か課税のいずれかを必ず選択してください（応募書類を確認してください）。未選択のままだと正しく数式が反映されません。

記

課税　課税事業者・免税事業者いずれかを選択

雇用開始の最終期限は11/1、雇用終了の最終期限は1/31です。雇用期間に不備がある場合は上の段に注意書きが出ます。

1 対象者雇用確定内容

対象者管理番号	3 — ②	雇用期間	2023/8/1	2024/1/31
雇用施設等名	特別養護老人ホーム　フクシロウの家			
対象者氏名	福祉　花子	生年…		
採用経路		採用経路…他」の…		
	…人材センターで実施し…にご確認ください）			
勤務形態 ※いずれか選択		週30時間以上40時間以下（委託料上限額1，980，000円）		
	○	週20時間以上30時間未満（委託料上限額1，200，000円）		
委託料上限額（A）	1,200,000円			

❸雇用条件等対象者確認書（報告様式3）の内容が自動反映するようになっています。
※一度雇用確定届が提出された枠での追加の雇用はできません。誤りが無いように注意してください。

いずれかを必ず選択してください。未選択のままだと正しく数式が反映されません。

❷雇用確定届に記載の「委託料上限額」が、この対象者に支払える委託料の上限となります。

2 実績報告時の委託料シミュレーション

【注意】このシミュレーションによって委託料の上限額を定めるわけではありませんが、事業を実施していく際の目安にするため、各対象者の実態に即して必ず入力してください。

①賃金	賃金のみ	1072円 ×	11月 98時間 分	12月 98時間 分	1月 83時間 分	＝ 656,064	円
	法定福利費 ※社会保険加入の場合○		雇用期間を通じて社会保険にすべて加入している場合は選択			＝ 0	円
	賃金計					＝ 656,064	円
②指導員費		1500円 × 5 時間 × 15 日 × 3 カ月				＝ 337,500	円
③研修受講費 ※税込額を入力 免税事業者＝税込額 課税事業者＝税抜額　を反映	研修種別	介護職員初任者研修（無資格者）	金額	税込 110,000 円		100,000	円
	研修機関名	〇〇〇カレッジ		税抜 100,000 円			
	受講予定期間	2023/9/15 ～ 2023/11/23					
④求人広告費			金額	税込 100,000 円		90,909	円
				税抜 90,909 円			
						40,000	円
						1,224,473	円
		…未満…				1,200,000	円
上記に占める賃金計の額の割合	※事業費の50%以上を賃金が占める必要があります。50%未満の場合は賃金が50%になるよう調整を行います。					54.7%	
消費税	※課税事業者のみ金額が反映されます。					＝ 120,000	円
請求予定額（合計）						＝ **1,320,000**	円
請求額算出の条件	1）上記の雇用形態による「委託料上限額（A）」と「事業経費計（B）」とのいずれか低い額が反映されます。 2）さらに、請求上限額（税抜）に占める賃金割合が50%以上となるように調整されます。						

社会保険（健康（介護含む）・厚生年金・雇用・労災）のすべてに加入する場合は、〇

研修受講予定が適切なものかを確認します。雇用確定届の提出日までに受講する講座を選定し、研修機関・日程等を記載してください（提出時点で受講料の支払いが済んでいるかどうかは問いません）。
※受講予定期間は雇用期間中となるよう選定してください。雇用期間外の場合、右に注意書きが出ます。

③研修受講費、④求人広告費について、
免税事業者、課税事業者いずれも税込額を入力
※免税事業者は税込額が、課税事業者は税抜額が反映されます。